

Securities News Digest

この Securities News Digest は、ニューヨーク事務所が、米国等における最近の証券関係の興味深いニュースを紹介したものである。

（一九九五年七月一四日号）

議会関係

下院商業委員会、金融制度改革法案（リーチ法案）を無修正で可決。しかし、ブライリー委員長を始めとする有力議員、証券業務の銀行本体からの分離・対等な相互参入条件の確保・保険業務に関する規制のあり方の三点について修正が行われることが、本会議で同法案を支持するための条件であると表明。

下院銀行委員会、銀行規制緩和法案の審議において銀行が一定

の州において保険会社を保有することを認める修正案を承認。全米独立保険代理人協会、同法案が承認されたことにより、金融制度改革法案そのものにも反対せざるを得なくなったと表明。

上院、投資家による証券取引に係る濫訴を制限する法案を可決。

SEC関係

SEC、小規模企業の資金調達を容易にするため、(1)三四年取引所法上の継続開示義務の要件緩和、(2)私募証券の転売制限期間の短縮、(3)新規公開株式発行に際し、SEC登録以前の投資家需要のサウンドを認める等の規則案を提案、コメントを募集。

SEC、年次報告書・目論見書等、投資家に交付する文書の内容を簡素化する規則案を提案、コメントを募集。ウォールマンSEC委員、当該規則案は、SECの要求する情報開示があまりに膨大

ニューヨーク事務所通信

で複雑であることに對する懸念に對処するためのものであると発言。

SEC、海外における証券募集等に係る登録義務を免除するレギュレーションSが悪用されているとし、同レギュレーションを改正する必要の有無についてコメントを募集。

取引所・自主規制機関等関係

アメリカン証券取引所、インターネットによる金融ニュースを提供開始。ニューヨーク証券取引所も今年の夏に同様のインターネットを通じて情報の提供を行う予定。NASDAQ市場も検討中。

NYSE、会員権を八七年の大暴落以来の最高値、九三・五万ドルで売却。市場最高値は一一五万ドル。

Talk of the Town

次はどいつを…。

ドイツ銀行がウォール街でヘッドハンティング旋風を巻き起こしている。ドイツ銀行の投資銀行部門は、子会社のモルガン・グレンフェルのもとに欧州市場では確固たる地盤を築いているが、米国市場への浸透は進んでいない。そこで、他社から最高の報酬で最高の人材をスカウトし始めている。主要なターゲットはメリルリンチであるが、その他にもシティバンクから外為チームを引き抜き、ウォーバークからはM&Aの専門家を引き抜いたことで非難されるなど、豊富な資金力を背景にした、なりふり構わない攻勢が目立っている。

〔一九九五年八月四日号〕

議会関係

フィールズ下院商業委員会通信金融小委員長、連邦証券法を抜本的に見直す法案を提出。フィールズ小委員長はSECと事前に協議していなかった模様。主要内容は以下の通り。

・機関投資家の投資判断に對する証券会社の責任

を軽減

- ・ 州証券法の役割の縮減
- ・ 友好的企業買収に関する規制緩和
- ・ 機関投資家に対する信用取引規則の緩和
- ・ 目論見書交付規則の緩和
- ・ SECの委員を五人から三人に縮小

共和党下院指導部、金融制度改革法案・銀行規制緩和法案の決議を九月末か一〇月に延期すること
で合意。背景には、共和党内部に銀行の保険業務を巡る激しい意見の対立がある模様。

SEC関係

SEC、ミューチュアルファンドに対しソフトダ
ラー契約に係るコストを開示し、運用利回りから
差し引くことを義務づける規則を承認。さらに、
証券の売買に係る平均手数料も開示義務の対象と
なる。

主要投資会社八社、従来のミューチュアルファ
ン

ニューヨーク事務所通信

ドの目論見書に加え、二ページからなるパンフレ
ットを添付、配付を開始。目論見書が難解で投資
家に読まれていない現実に対応するため、SEC
とICIが一年以上かけて作成した。

レビットSEC委員長、前記八社以外の投資会社
に対し、今後同様の目論見書を作成するよう要
請。

ウォールマンSEC委員、現行の財務会計及び情
報開示制度は経済界の変化に対応できなくなっ
ており、SEC及び会計士団体による抜本的見直
しが必要と発言。

SEC及びNYSE、NYダウ工業株指数の値幅
制限(二五〇ドル)の緩和を検討している模様。

取引所・自主規制機関等関係

NASDAQ、取引量の増加にシステムがついて
いけず、誤った価格を表示する等の問題が発生。

ニューヨーク事務所通信

NASD、NASDAQ市場での新取引システム、N・Accessを承認、コメントを募集。同システムは個人投資家の指値・成行注文を自動的にマッチさせる一方、市場全体に亘る指値注文の価格が保護される仕組みで、今年三月のAccessに対して寄せられたコメントを参考に変更・改良を加えN・Accessとしたもの。

NASD、顧客適合性原則の適用対象を機関投資家に証券を販売する外務員にまで拡大する規則案をSECに提出。

International

バンクオブイングランド、ベアリング事件に関するレポートを発表。同社の管理体制を厳しく非難するとともに、バンクオブイングランド自身の監督体制にも不備があったと指摘。

その他

SIA及びICI、ABA等の銀行業界団体とと

もにギングリッチ下院議長宛てに、証券・銀行・保険間の系列を認める包括的金融サービス改革立法への賛同を求める書簡を送付。

Talk of the Town

デバンキングとは

米国に進出している外国銀行の間で「デバンキング(debanking)」という言葉が広まっている。デバンキングとは、保険販売や証券引受に係る規制を逃れるために、米国内の銀行拠点を閉鎖することである。これまでのところ、INGグループ(ベアリングを買収したオランダの銀行・保険会社)が銀行現地法人を閉めた例があるだけだが、商業銀行と証券・保険の系列化を認めない限り、今後デバンキングは後をたたないであろうと予想する向きもある。